

○●横浜市医療安全メールマガジン<第192号>●○

★今月のテーマ★

～【世界患者安全の日】を知っていますか？～

医療安全メルマガは、患者と医療機関のコミュニケーションギャップを埋めるヒントを発信中！
医療機関へのお役立ち情報やお知らせも発信

■「世界患者安全の日」とは？

「患者安全を促進すべく世界保健機関（以下、WHO）加盟国による世界的な連携と行動に向けた活動をする事」を目的として、WHO総会で2019年に制定されました。患者安全に対する人々の意識、関心を高め、国際的な理解を深めるとともに、様々な手法による普及活動が推進されています。

日本国内でも毎年、テーマカラーであるオレンジ色のライトアップやイベントなどが、全国各地で実施されています。

今年のテーマは「Improving diagnosis for patient safety」。
直訳すると「患者安全のために診断を向上する」となります。

横浜市でも9月17日・18日に市庁舎をオレンジ色にライトアップし、この取組を推進します！

■バックナンバーはこちらから

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kenko-iryo/iryo/anzenshien/iryoanzen/iryoanzenml.html>

■解除・変更：下記URLから、メールマガジンの解除又は変更手続きができます。

<http://ml.city.yokohama.lg.jp/mailman/listinfo/anzengan>

■発行：横浜市医療安全支援センター（横浜市医療局健康安全部医療安全課）

Copyrights (C) 2008 City of yokohama. All rights reserved.

○●横浜市医療安全メールマガジン<第193号>●○

～【世界患者安全の日】を知っていますか？ その2～

医療安全メルマガは、患者と医療機関のコミュニケーションギャップを埋めるヒントを発信中！
医療機関へのお役立ち情報やお知らせも発信

■診断と医療安全

医療機関における「医療安全対策」は、インシデントやアクシデントでの報告件数が多い「投薬」や「転倒防止」等の視点で対策をとることが多いのではないのでしょうか。

しかし『診断』という行為も、患者安全における重要なポイントであると言われてい

ます。
『診断』は、「診察」から得た情報を基に行われます。医療事故調査・支援センターへ2023年に報告された医療事故について、起因した医療（疑いを含む）の分類別院内調査結果報告件数では、徴候・症状など「診察」に分類されるものは319件のうち20件（約6.2%）という結果でした。

（一般社団法人日本医療安全調査機構「医療事故調査・支援センター2023年 年報」よ

り)

調査結果からも医療事故の原因は、「診察」が一定の割合を占めているため、『診断』にも影響することがわかつています。

「医療安全対策」の大切な要素のひとつとして、改めて『診断』にポイントを置いてみてはいかがでしょうか。

■バックナンバーはこちらから

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kenko-iryo/iryo/anzenshien/iryoanzen/iryoanzenml.html>

■解除・変更：下記URLから、メールマガジンの解除又は変更手続きができます。

<http://ml.city.yokohama.lg.jp/mailman/listinfo/anzenchan>

■発行：横浜市医療安全支援センター（横浜市医療局健康安全部医療安全課）

Copyrights(C) 2008 City of yokohama. All rights reserved.

○●横浜市医療安全メールマガジン<第194号>●○
～【世界患者安全の日】を知っていますか？ その3～

医療安全メルマガは、患者と医療機関のコミュニケーションギャップを埋めるヒントを発信中！

医療機関へのお役立ち情報やお知らせも発信

■診断エラーについて

診断エラーとは、

- ・診断の遅れ
- ・診断の誤り
- ・診断の見逃し
- ・診断・説明の患者への説明不足などが該当します。

診断エラーの要因はもちろん一つではありません。

患者と医療従事者間のコミュニケーション不足、医療従事者の労働環境や非効率なチームワークなどシステム的な要因のもの、また、医療従事者個人の技術不足や疲れ・ストレスなど人的な要因のものなど様々です。

これらに対処することで、診断の安全性を大幅に向上させることができると言われています。

ぜひ、今回の「世界患者安全の日」をきっかけに「診断」にまつわる医療安全対策を見直し、改めて患者安全や医療安全について考えてもらえると嬉しいです。

★編集後記★

今月は、世界患者安全の日、特に「診断」をテーマとしてとりあげました。

ご多忙ではあると思いますが、可能な限り患者の病状を把握し、適切な診断に努めてまいりましょう。

■バックナンバーはこちらから

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kenko-iryo/iryo/anzenshien/iryoanzen/iryoanzenml.html>

■解除・変更：下記URLから、メールマガジンの解除又は変更手続きができます。

<http://ml.city.yokohama.lg.jp/mailman/listinfo/anzenchan>

■発行：横浜市医療安全支援センター（横浜市医療局健康安全部医療安全課）
Copyrights(C) 2008 City of yokohama. All rights reserved.

○●横浜市医療安全メールマガジン<第195号>●○
～麻薬取扱者免許の継続申請手続き及び麻薬年間届について～

医療安全メルマガは、患者と医療機関のコミュニケーションギャップを埋めるヒントを発信中！
医療機関へのお役立ち情報やお知らせも発信

■今年も麻薬取扱者免許の継続申請の時期となりました！

令和6年12月31日で免許の有効期間が満了し、引き続き麻薬を扱う業務を続ける方は、手続きをお願いいたします。（免許番号が「2」で始まる方が対象です。）

提出期間：令和6年10月1日（火）～10月31日（木）

申請窓口：麻薬業務所の所在地の各区福祉保健センター生活衛生課

麻薬管理者（麻薬管理者がいない麻薬診療施設の場合は、麻薬施用者）及び麻薬小売業者の方は、麻薬年間届のご提出をお願いいたします。

届出期間：令和6年10月1日（火）～11月30日（土）

届出窓口：麻薬取扱者免許継続申請窓口と同じ

窓口の開庁日時は平日8：45-17：00です。

詳しくは、神奈川県ホームページをご覧ください。

・麻薬取扱者免許の継続申請について

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/n3x/yakumu/malicense/cnt/mayakukeizoku.html>

・麻薬年間届について

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/n3x/yakumu/malicense/malicense.html#nenkan>

■バックナンバーはこちらから

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kenko-iryo/iryo/anzenshien/iryoanzen/iryoanzenml.html>

■解除・変更：下記URLから、メールマガジンの解除又は変更手続きができます。

<http://ml.city.yokohama.lg.jp/mailman/listinfo/anzenchan>

■発行：横浜市医療安全支援センター（横浜市医療局健康安全部医療安全課）

Copyrights(C) 2008 City of yokohama. All rights reserved.